

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。



住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。



宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 28 日

仙台地方裁判所第 4 民事部

裁判所書記官 柏 賢 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 17 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 24 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 26 日 午前 10 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 11 日 午後 3 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所第 4 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 28 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	7, 252, 000 5, 801, 600	一括	1, 450, 400	80, 557	14, 856
1	3, 923, 000				
2	3, 329, 000				
			</		



物 件 目 録

- 1 所 在 白石市鷹巣東一丁目
地 番 13番2
地 目 宅地
地 積 356.75平方メートル

但し、共有者全員持分全部

- 2 所 在 白石市鷹巣東一丁目13番地2
家屋 番号 13番2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階122.55平方メートル
2階 83.69平方メートル

但し、共有者全員持分全部



物 件 明 細 書

令和 8年 9月11日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 白石市鷹巣東一丁目
地 番 13番2
地 目 宅地
地 積 356.75平方メートル
但し、共有者全員持分全部

2 所 在 白石市鷹巣東一丁目13番地2
家屋 番号 13番2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階122.55平方メートル
2階 83.69平方メートル
但し、共有者全員持分全部



令和8年(ケ)第 47 号
令和8年4月 17日受理
令和8年5月 28日提出

現況調査報告書

仙 台 地 方 裁 判 所

執行官 磯 田 弘 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 白石市鷹巣東一丁目
地 番 13 番 2
地 目 宅地
地 積 356.75 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 2

共有者 B 持分 3 分の 1

但し、共有者全員持分全部

2 所 在 白石市鷹巣東一丁目 13 番地 2
家屋 番号 13 番 2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 122.55 平方メートル
2 階 83.69 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 2

共有者 B 持分 3 分の 1

但し、共有者全員持分全部

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	白石市鷹巣東一丁目13番8号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を共有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項(3枚目)」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として使用し占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	本建物は、令和6年春頃から空き家になっている。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日 支部 平成 年()第 号		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1土地は、公図上、その南東側及び北東側でいずれも白石市が所有する地番19番及び33番の公衆用道路(市道に認定されている)にそれぞれ接している。

なお、北東側は約50cmの高低差があるため、実際の出入りは南東側よりなされている。

- 2 物件2建物に抵当権が設定された平成13年2月5日時点において、物件1土地の所有者であった白石市鷹巣地区土地整理組合と物件2建物共有者ABとの間で、地代等の金銭のやり取りや使用期間の定めはない。

なお、平成12年2月25日付けで土地区画整理事業地内の保留地であった物件1土地について白石市鷹巣地区土地整理組合と本件共有者ABとの間で売買契約が締結されているが、特約により土地区画整理法の規定による換地処分の公告がされた日の翌日(平成19年2月17日)に所有権移転の効力が生じている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (共有者)	1 物件1土地は物件2建物の敷地としての使用以外に第三者に貸している部分はありません。 2 物件2建物は、令和6年春頃から空き家になっています。 3 平成12年2月25日付けで土地区画整理事業地内の保留地であった物件1土地を妻Bと共に購入する契約をしましたが、実際に私たちに所有権が移ったのは、平成19年2月17日です。 なお、抵当権が設定された平成13年2月5日時点において、物件2建物の敷地として土地区画整理組合が所有する物件1土地を使用することについて地代等の金銭のやり取りや使用期間の定めはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 8 年 4 月 21 日 (火) 10 : 30 - 10 : 50	仙台法務局名取出張所	接道関係について全部事項証明書受領
R 8 年 4 月 22 日 (水) 13 : 20 - 13 : 30	物件所在地	物件確認
R 8 年 4 月 22 日 (水) 13 : 40 - 13 : 45	白石市税務課	間取図申請
R 8 年 4 月 27 日 (月)	執行官室(郵便)	白石市税務課より間取図受領
R 8 年 5 月 8 日 (金) 13 : 00 - 13 : 20	仙台法務局名取出張所	差押登記確認
R 8 年 5 月 8 日 (金)	執行官室(郵便)	期日通知
R 8 年 5 月 15 日 (金) 10 : 00 - 10 : 50	物件所在地	物件調査, 間取確認, 共有者 A と面談, 占有関係調査 写真撮影, 評価人同行

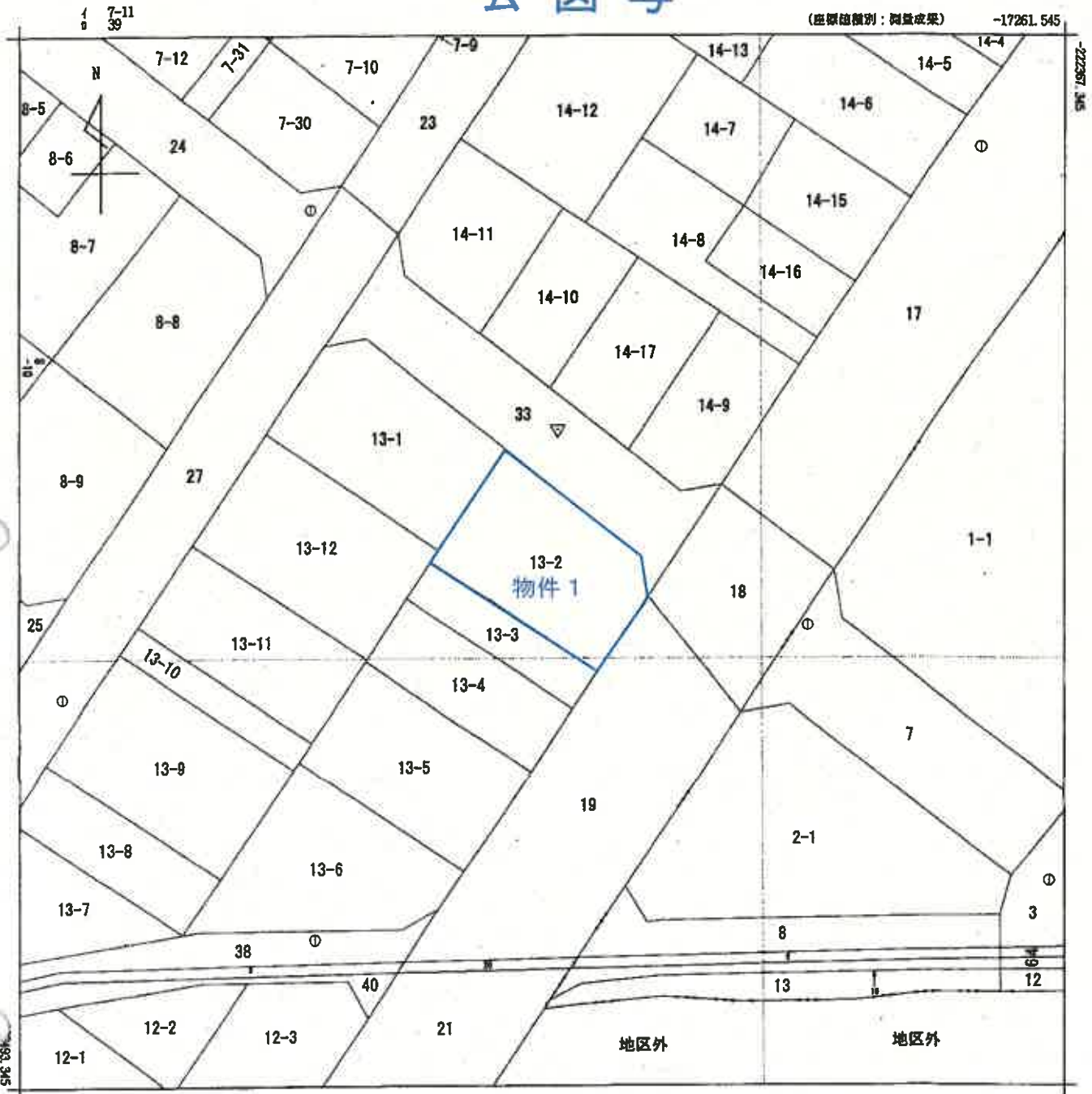
(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写

(座標値種別：測量成果) -17261.545



-17386.545 (座標値種別：測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



請求 部分	所 在 白石市鷹巣東一丁目					地 番	13番2		A 4 判に縮小		
出 力 縮 尺	1/500		精 度 区 分	甲二	座標系又 番号は記号	X	分類	地図(法第 1 4 条第 1 項)国調法 1 9-5 指定		種類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成19年1月					備 付 年 月 日 (原図)	平成19年3月14日		補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局大河原支局管轄)

令和8年3月12日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：9-1

(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：平成12年12月26日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(仙台法務局大町原支店管轄)
令和8年3月12日 東京法務局中野出張所

275049

各階平面図

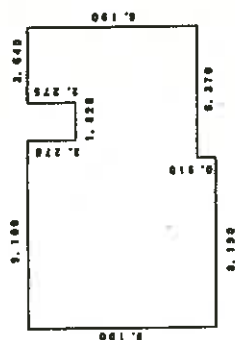
建物平面図

家屋番号 2番2-13番2

建物の所在 白石市蔵原字倉敷2番地2、2番地1、3-8番地1
(仮換地—3-9プロット2プロット)

白石市蔵原東一丁目13番地2

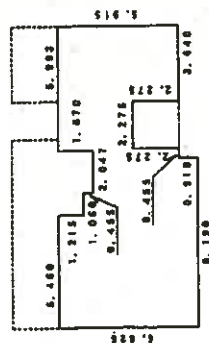
1 階



求積表

9.100 X 2.275	=	20.702500
3.640 X 2.275	=	8.281000
14.560 X 5.915	=	86.122400
8.190 X 0.910	=	7.452900
合 計	122.558800	
床面積	122.55 m ²	

2 階



求積表

5.460 X 1.215	=	6.633900
5.992 X 1.070	=	10.003100
14.520 X 0.455	=	2.965800
14.560 X 1.970	=	28.683200
8.845 X 2.275	=	19.967375
3.640 X 2.275	=	8.281000
8.190 X 0.910	=	7.452900
合 計	83.63285	
床面積	83.63 m ²	

作製者

縮尺 1/250

申請人

A4判に縮小

縮尺 1/500

17-12-12-26

土地建物位置関係図



市道
(鷹巣東5号線)
建築基準法42条1項1号

物件2

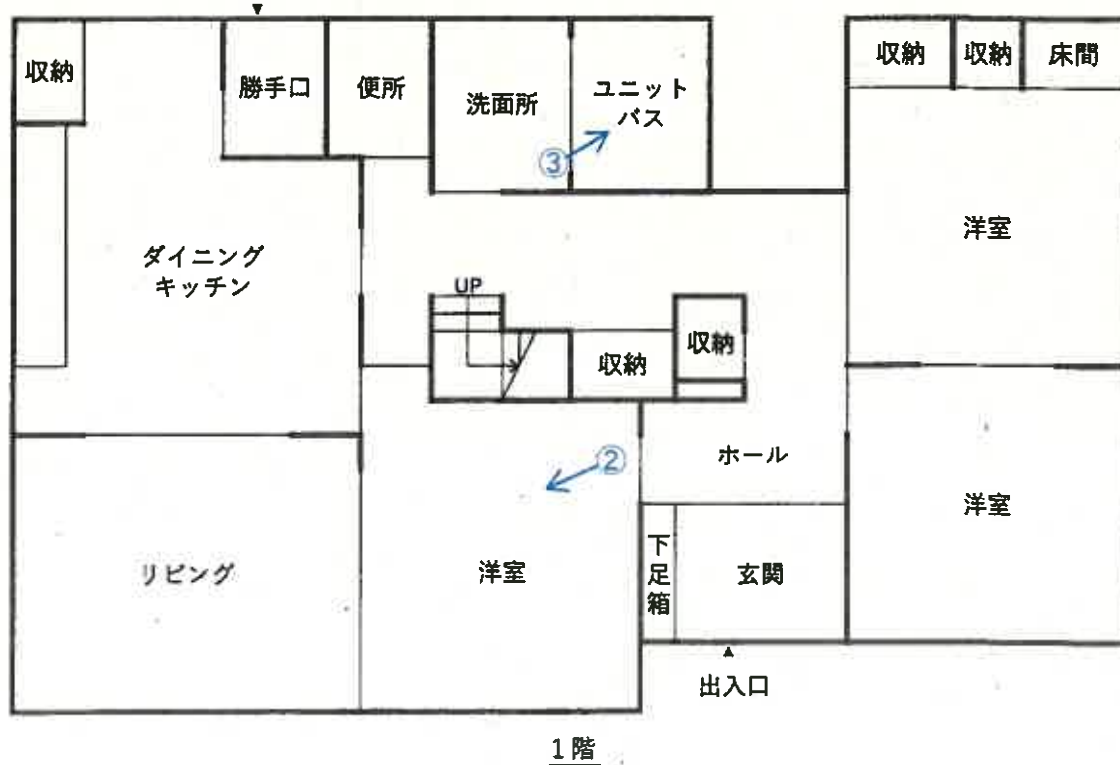
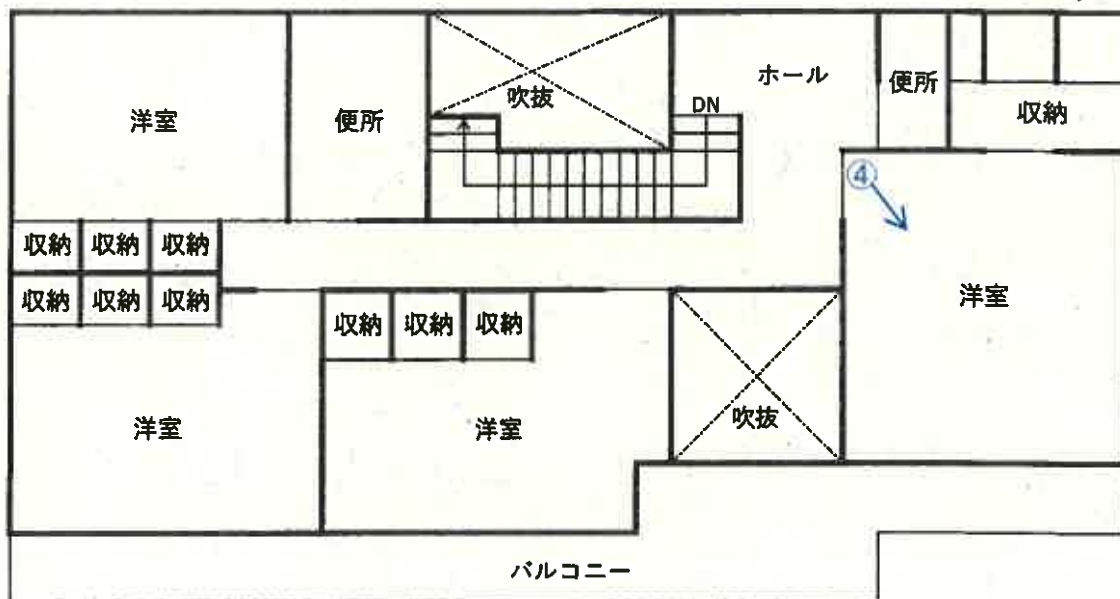
13番2
物件1

市道
(沖ノ沢郡山線)
建築基準法42条1項1号



—○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。

建 物 間 取 図



←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。

写 真 1

物件 2



物件 1

写 真 2



写 真 3



写 真 4



令和8年 (ケ) 第 47 号
令和8年 5 月 14 日 現 地 調 査
令和8年 5 月 27 日 評 価

仙台地方裁判所第 4 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
猿 渡 俊

第1 評価額

一 括 価 格	
金 7,252,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 3,923,000 円
物件2（建物）	金 3,329,000 円

一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないのが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。

評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録のとおり	
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

■物件1

位 置 ・ 交 通	東北新幹線「白石蔵王」駅の北東方・道路距離約350m (別添「位置図」参照)					
付 近 の 状 況	目的物件は、東北新幹線停車駅徒歩圏に戸建住宅や店舗併用住宅、店舗等が建ち並ぶ混在住宅地域に所在する。街路条件は、南東側で幅員約17mの舗装市道（沖ノ沢郡山線）に、北東側で幅員約9mの舗装市道（鷹巣東5号線）にそれぞれ接道する。交通接近条件は、最寄駅である東北新幹線「白石蔵王」駅まで道路距離約350m、JR東北本線「白石」駅まで道路距離約1,500mの立地であり交通利便性は比較的良好である。					
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	非線引都市計画区域				
	用 途 地 域	商業地域				
	建 ぺ い 率	指定 80 %				
	容 積 率	指定 400 %				
	防 火 規 制	準防火地域				
	そ の 他 の 規 制	なし				
画 地 条 件	地 積	356.75㎡（登記簿数量）				
	間 口 ・ 奥 行	間口約15m・奥行約23m				
	形 状	ほぼ長方形				
	地 勢	平坦				
	街 路 接 面 状 況	角地				
	そ の 他	特になし				
接 面 道 路 の 状 況	南 東 側：有効幅員約17.0m、市道、舗装有、等高接面 建築基準法第42条1項1号 北 東 側：有効幅員約9.0m、市道、舗装有、接面道路よりも約0.5m高く 建築基準法第42条1項1号					
土地の利用状況	物件2の建物敷地として利用されている。					
供 給 処 理 施 設	上水道	あり	下水道	あり	ガス配管	なし
	(注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。					
埋蔵文化財の有	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。					
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し 難い。					

特 記 事 項	物件2建物に抵当権が設定された平成13年2月5日時点において、物件1土地の所有者であった白石市鷹巣地区土地区画整理組合と物件2建物各共有者との間で、地代等の金銭のやり取りや使用期間の定めはない。なお、平成12年2月25日付けで土地区画整理事業地内の保留地であった物件1土地について白石市鷹巣地区土地整理組合と本件各共有者との間で売買契約が締結されているが、特約により土地区画整理法の規定による換地処分の公告がされた日の翌日（平成19年2月17日）に所有権移転の効力が生じている。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況等

区 分	物件2 主である建物 家屋番号 13番2	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記簿）	平成12年12月18日 新築
	経過年数	約25年
	経済的残存耐用年数	約5年
構 造	木造瓦葺2階建	
仕 様	外壁	吹付仕上
	内壁	ビニールクロス 等
	天井	ビニールクロス 等
	床	フローリング、畳 等
	設備	電気・給水・衛生設備等
	その他	特になし
	(注)建物に附属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。	
床 面 積 (現 況)	1階	122.55 m ²
	2階	83.69 m ²
	(延)	206.24 m ²
現 況 用 途 等	現 況 用	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	概ね標準的。	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特 記 事 項	・建物新築後に修繕等をしておらず、外壁の亀裂、室内壁紙の破損、バルコニー防水シートの劣化、給湯器の故障等を現地調査により確認した。 ・令和6年春頃から空家となっている。 ・建物の建築時期、構造、種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関による調査が必要となる。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 土地価格

目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	26,500	1.04	356.75	1.00	9,832,000

ア 標準画地価格（地価公示価格との規準をもとに査定）

地価公示 白石-2

地価公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 $24,600\text{円/㎡} \times 100.0 / 100 \times 100 / 100.0 \times 100 / 93.0 = 26,500\text{円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：特になし。

◇地域格差：街路 △6%、交通接近 △1%、環境 ±0%、行政的 ±0%

相乗積 93% $(0.94 \times 0.99 \times 1.00 \times 1.00)$

イ 個別格差：以下のとおり

方位 … +1%

角地 … +3%

相乗積 104% (1.01×1.03)

ウ 地 積：登記簿数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態を考慮した。

(2) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	区分	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	主である建物	212,000	206.24	0.17	7,433,000

ウ 現価率

物件2主である建物 : $0.17 = \{ \text{残価率}0\% + (1 - 0) \times (\text{経済的残存耐用年数}5\text{年} / \text{耐用年数}30\text{年}) \} \times (1 - \text{観察減価率}0.00)$

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	9,832,000	1.00	0.05	使用借権	492,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を使用借権と判定しその割合を上記のとおりと判断した。

(2) 評価額（内訳価格及び一括価格）

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	持分 エ	市場 性 修正 オ	競売 市場 修正 カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	9,832,000	-492,000	-	-	0.70	0.60	3,923,000
2	7,433,000	+492,000	1.00	-	0.70	0.60	3,329,000
一括価格（合計）							7,252,000

ウ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

オ 市場性修正：目的物件が人口減少や少子高齢化が見られる白石市に所在すること、建物延床面積が約200㎡と一般的な住宅より大きい事を勘案すると需要の減退が見込まれるため、市場性修正を上記のとおり判断した。

カ 競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

地価公示標準地 : 白石-2
所 在 : 宮城県白石市鷹巣東3丁目13番5
価 格 : 24,600円/㎡
位 置 : 白石、2,100m
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 231㎡
供給処理施設 : ー・水道・下水
接 面 街 路 : 北・6.0m・市道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域第一種住居地域（60、200）
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅に空地も介在する郊外の住宅地域

第7 附属資料

位置図（国土地理院地図）
公図（法第14条第1項）写
建物図面・各階平面図写
土地建物位置関係図
建物間取図

令和 8 年 (ケ) 第 47 号

物 件 目 録

- 1 所 在 白石市鷹巣東一丁目
地 番 13番2
地 目 宅地
地 積 356.75平方メートル

共有者 A 持分3分の2
共有者 B 持分3分の1

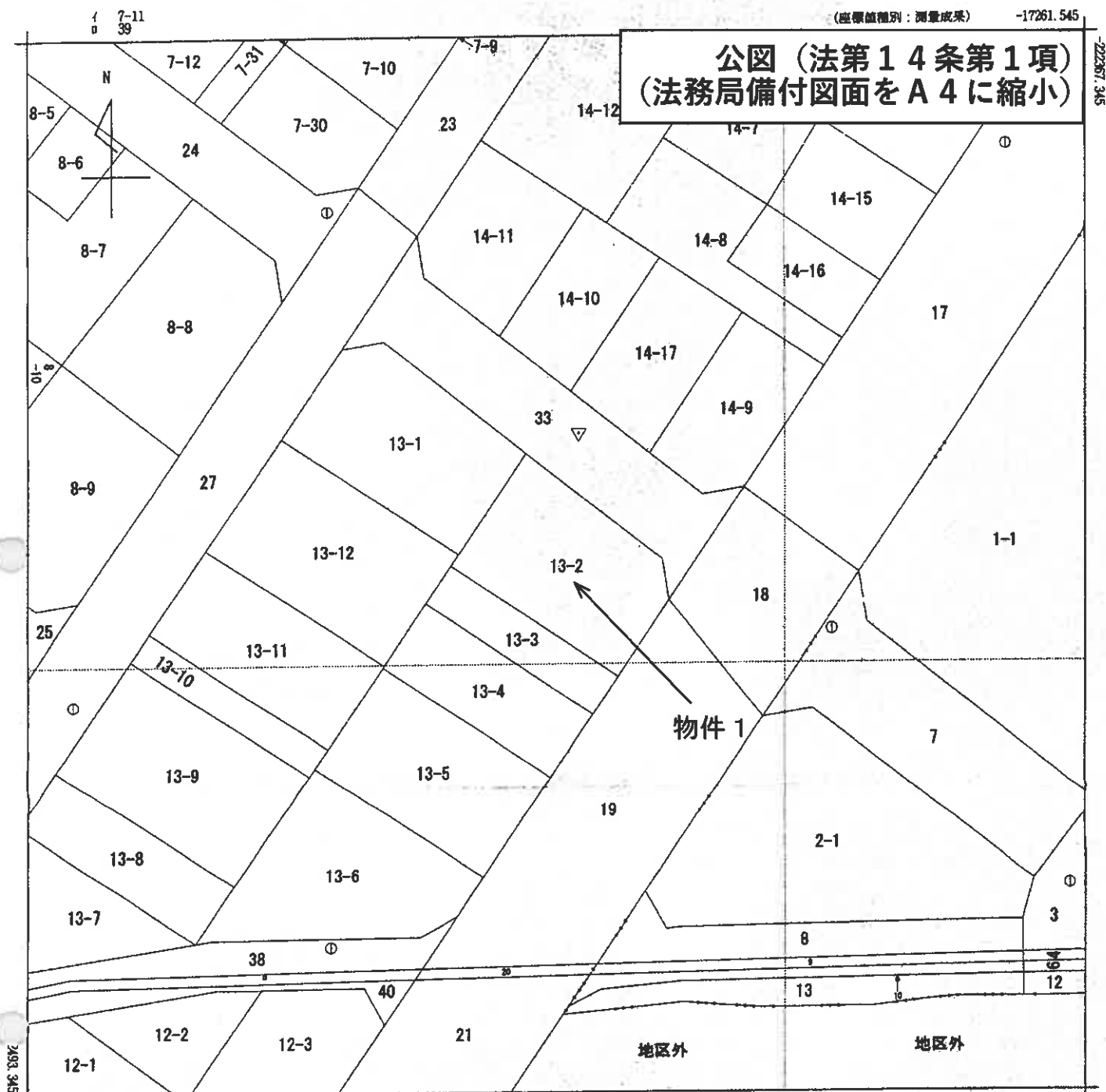
但し、共有者全員持分全部

- 2 所 在 白石市鷹巣東一丁目13番地2
家屋 番号 13番2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階122.55平方メートル
2階 83.69平方メートル

共有者 A 持分3分の2
共有者 B 持分3分の1

但し、共有者全員持分全部





-17386.545

(座標值類別：測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(toubokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

廣東東
1丁目

城...
...
...

請 求 部	所 在	白石市鷹巣東一丁目					地 番	13番2		
出 縮	力 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座標系 番号又は 記号	X	分類	地図(法第14条第1項)国調法1 9-5指定	種類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成19年1月				備 付 年 月 日 (原図)	平成19年3月14日			補 記 事 項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局大河原支局管轄)

令和8年3月12日

東京法務局中野出張所

請求番号：9-1

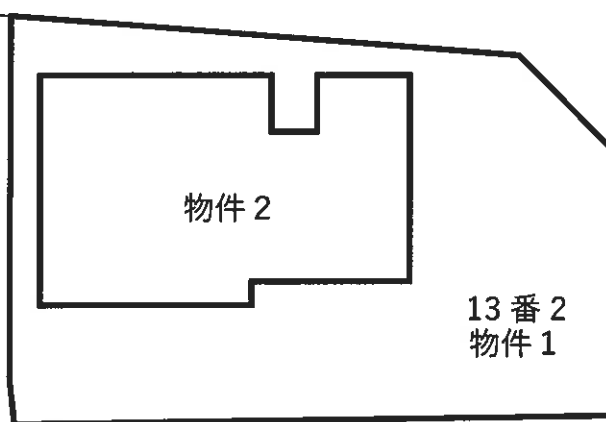
登記官

(1/1)

土地建物位置関係図



市道
(鷹巣東5号線)
建築基準法42条1項1号



市道
(沖ノ沢郡山線)
建築基準法42条1項1号

建 物 間 取 図

